

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年 1 月29日
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥 勒 美 彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地 1
【電話番号】	0 8 8 (8 6 3) 3 3 1 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 古 味 俊 雄
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地 1
【電話番号】	0 8 8 (8 6 3) 3 3 1 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 古 味 俊 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年1月27日の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年1月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、弥勒美彦、古味俊雄、井戸隆雄、チャールズ・グブラモント、クリスチャン・クルーブン、受田浩之、井上孝志、稲田勝裕の8名を選任する。

第2号議案 故取締役安岡憲祐氏に対する弔慰金贈呈の件

逝去された故取締役安岡憲祐氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において弔慰金を贈呈する。

第3号議案 役員賞与支給の件

取締役7名及び監査役3名に対し、役員賞与総額15,133千円(取締役分12,133千円、監査役分3,000千円)を支給する。なお、社外取締役4名に対する支給額は2,600千円とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役8名選任の件					
弥勒美彦	24,656	116	0	(注) 1	可決 (98.20%)
古味俊雄	24,756	16	0		可決 (98.60%)
井戸隆雄	24,756	16	0		可決 (98.60%)
チャールズ・グブラモント	24,219	553	0		可決 (96.46%)
クリスチャン・クルーブン	24,219	553	0		可決 (96.46%)
受田浩之	24,754	18	0		可決 (98.59%)
井上孝志	24,754	18	0		可決 (98.59%)
稲田勝裕	24,756	16	0		可決 (98.60%)
第2号議案 故取締役安岡憲祐氏に対する 弔慰金贈呈の件	22,408	2,364	0	(注) 2	可決 (89.25%)
第3号議案 役員賞与支給の件	24,636	136	0	(注) 2	可決 (98.12%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。